

第12次立川市交通安全計画における重視すべき視点について

第12次交通安全基本計画（国）（中間案）	第12次東京都交通安全計画（中間案）	第12次立川市交通安全計画（案）
<p>1. 道路交通事故のない社会を目指して</p> <p>○ 人命尊重の理念に基づき、究極的には、交通事故のない社会を目指す。</p> <p>2. 道路交通の安全についての目標</p> <p>① 令和12年までに24時間死者数を1,900人以下とし、世界一安全な道路交通を実現する。</p> <p>② 令和12年までに重傷者数を20,000人以下にする。</p> <p>3. 道路交通の安全についての対策</p> <p>〈10の視点〉</p> <p>① 高齢者を交通事故から守るとともに交通事故を起こさないための総合的な対策</p> <p>② こどもの安全確保のための環境整備</p> <p>③ 歩行者の安全確保のための意識変容</p> <p>④ 自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備</p> <p>⑤ 外国人の交通安全対策の推進</p> <p>⑥ 特定小型原動機付自転車を始めとする小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策の推進</p> <p>⑦ 生活道路における歩行者等の安全確保</p> <p>⑧ 先進技術の活用推進</p> <p>⑨ 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進</p> <p>⑩ 地域が一体となった交通安全対策の推進</p> <p>〈8つの柱〉</p> <p>① 道路交通環境の整備 ② 交通安全思想の普及徹底</p> <p>③ 安全運転の確保 ④ 車両の安全性の確保</p> <p>⑤ 道路交通秩序の維持 ⑥ 救助・救急活動の充実</p> <p>⑦ 被害者等支援の充実と推進</p> <p>⑧ 研究開発及び調査研究の充実</p>	<p>1. 計画の基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故のない社会を目指して ・人優先の交通安全 ・高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築 <p>2. 道路交通事故の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和12年までに、24時間死者数を110人以下とすることを目指します。 ・令和12年までに、死傷者数を27,000人以下とすることを目指します。 <p>3. 重視すべき視点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者及び子供の交通安全の確保 2 自転車の安全利用の推進 3 二輪車の安全対策の推進 4 飲酒運転の根絶 5 特定小型原動機付自転車を始めとする小型モビリティの安全対策の推進 6 外国人の交通安全対策の推進 7 先進技術の活用 	<p>1. 計画の基本理念</p> <p>交通事故による死傷者をゼロに近づけ、究極的には交通事故のない安心・安全な立川市の実現を目指します。</p> <p>2. 計画の目標（仮）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和13年まで毎年、年間の交通事故死亡者数ゼロを目指します。 2 年間の交通事故発生件数（5年平均）を第11次立川市交通安全計画期間と比較して●%削減します。 <p>3. 重視すべき視点（仮）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者の交通安全の確保 (2) 歩行者の交通安全の確保 (3) 自転車の安全利用の推進